

令和4年2月定例教育委員会

開催日時 令和4年2月9日（水）午前10時～正午

1 開 会（教育長）

○足羽教育長

皆さん、おはようございます。それでは、ただいまから令和4年2月の定例教育委員会を開会いたします。今回はこのコロナ感染対策ということも含め、また、立春寒波が参りまして、随分緩んできてはいますけれども、今回は東部のほうが随分雪が降りまして、30センチ以上の積雪がようやく解けてきたようなところでございます。今回はそういうことも含めて、半分オンライン開催ということで、教育委員会を開催させていただきます。ちょっと画面越しということにはなりますけれども、またそれぞれの議題、あるいは報告事項等につきまして、ご意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

2 日程説明

○足羽教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○谷口教育総務課長

本日は議案2件、報告事項4件の計6件でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

3 一般報告

○足羽教育長

それでは、まず私のほうから一般報告をいたします。先程も触れましたが、この1月に入りましてから、新型コロナウイルスオミクロン株による感染者が急増して参りました。1月だけで1,930人の感染者が確認されるなど、本当にこれまでになかった急激なスピードで感染が広がっているところでございます。その余波が学校あるいは子ども園等にも大きく影響していることはご承知のとおりでございます。臨時休業あるいは、学校・園におけるクラスターが多発している現状であり、なんとか対策を講じながら、子どもたちの学びを止めないことに尽力していきたいと思っています。そういう中で教育委員会は、県のコロナ対策本部と連携しまして、西部地区にコロナ対応の特命チームを派遣しており

ます。1月の後半からでございましたが、3名の米子市教育委員会職員とも連携しながら、3名の事務局職員を派遣して、速やかに感染が確認された学校との連携を取りながら、濃厚接触者あるいは接触者等の対応に当たり、非常に効果を上げているところでございます。ただ、長時間勤務であるとか、対応が非常に難しいところがあるのですが、もう暫くこの特命チームを米子保健所のほうに派遣継続しながら、子どもたちの学び、そして命と健康を守ることに尽力して参りたいと思います。また全体に関わっては、別途報告をさせていただきます。

お手元の資料をご覧くださいますと、まず1月24日に、県と市町村の行政懇談会がオンラインで開催をされました。教育委員会としましては、市長さん、町長さん、そして村長さん方に新年度新たに取組もうとする県独自の少人数学級・30人学級の推進について、あるいは併せまして喫緊の課題でもある学力向上策の取組についてご提案をして、全市町村の首長さんからご了解をいただいたところでございます。首長さん方からも、やはり少人数もよし、それから学力向上に取組むのもよし、ただ、それを指導する教員の確保は大丈夫なのだろうかという課題も投げつけられたところであり、確保に努めるとともに、教育の質の向上に今後も努めて参りたいと思っております。

それから、1月28日に、倉吉東高校が、かねてから取り組んでおります国際バカロレア候補校への正式な申請を行いました。私が現地に赴き、国際バカロレア機構とオンラインで結んで、署名をして、正式に申請を行ったところでございます。この審査結果は夏ごろに判明するとのことでございますので、その結果を受けて、また取組を加速させていきたいというふうに思っております。

それから、30日には、SDGs アワード表彰式というのがございました。これは鳥取県と鳥取銀行とが対応して、若者の地域づくり活動への意欲を高め、また将来の地域の担い手を育成していく、地域への愛着を深めるということを目的に取り組まれているものであり、特に持続可能な地域社会づくりということで、SDGs に関する小学生、中学生、あるいは一般の方からの応募があったところでございます。その中で、小中学生の部でグランプリは、稲葉山小学校の森田さんという児童が優勝されました。この森田さんは、海のプラスチックゴミ、海岸等に流れつくプラスチックゴミを加工してアクセサリを作っただろうか、いわゆる再生エコを図っていくというような、そんな取組を堂々と発表されました。ちょっと見にくいのですが、これがプラスチックゴミを加工しまして、アクセサリを作るという、そんな取組を発表され、グランプリを受賞されたところでございます。SDGs の取組は全校種で既に始まっており、是非こうしたグランプリ受賞を契機に取組が更に広がること、深まることを期待しているところでございます。

それから、1月31日には、私に関係することですが、全国の共済組合の支部長会ですとか、あるいは全国の都道府県の教育長会議がございました。一部中島委員さんのほうにも参加いただきまして、ご意見等を頂戴いたしたところでございます。

そして、2月3日、手話パフォーマンス甲子園の実行委員会が開催をされました。知事

を筆頭に私も参加して、新年度の手話パフォーマンス甲子園が、令和4年9月25日に倉吉未来中心で開催されることが決定をいたしました。是非今回は対面であることを強く皆さんが希望しておられますが、状況を見ながら、またオンラインも含めたハイブリッド型の手話パフォーマンス甲子園を楽しみにしたいところでございます。

2月7日に、先日委員の皆様方にお世話になりました総合教育会議が開催されたところであります。

そして最後に昨日、2月8日に高校入試の推薦入試が無事滞りなく終えることができました。来年度から特別入試に変わりますので、推薦入試としては本年が最後になりますが、中学3年生・受験生の皆さんは、それぞれこれまで培ってきた自分の思いをしっかりと各学校で伝えていただいたというふうに伺っているところでございます。

一般報告は以上でございます。

4 議 事

○足羽教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、中島委員と佐伯委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

5 議案の概要説明

○足羽教育長

それではまず林次長から、議案の概要説明をお願いします。

○林次長

本日は議案につきましては2議案でございます。

まず議案第1号、令和4年度鳥取県小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準についてでございます。市町村立の学級編制基準等が法律に基づきまして、県の教育委員会が定めることとされておりまして、令和4年度の基準について、議案として提出させていただくものでございます。

議案第2号につきましては、鳥取県立博物館協議会委員の任命についてでございます。こちらにつきましては、現委員の任期が3月31日で切れますので、新年度に向かいましたそれぞれ新たな委員の選任をお願いするものであります。ご審議の程よろしく申し上げます。

(1)議案

【議案第1号】令和4年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準について

○足羽教育長

それでは、議案第1号について、担当課長から説明をお願いします。

○井上教育人材開発課長

失礼します。教育人材開発課の井上でございます。議案第1号、令和4年度鳥取県公立小・中・義務教育・特別支援学校学級編制基準につきまして、議決をお願いたく提案をさせていただきます。かねてから少人数学級の拡充を国の標準法改正と合わせて、本県独自の形で導入することを検討して参りまして、先程教育長の話にもありましたとおり、行政懇談会におきまして、市町村及び県とで、その方向性についてご同意をいただいたところでございます。この少人数学級・30人学級の導入につきまして、鳥取県教育委員会として、学級編制基準というかたちで定め、令和4年度の30人学級を実際に導入していくこととなります。具体的には1頁に編制基準の案を出させていただいておりますが、これまで本県は、小学校単式学級第1から2学年で30人、第3学年から第6学年で35人と定めておりましたものを、令和4年度につきましては第1学年から第3学年までを30人、そして第4学年から第6学年を令和4年度につきましては35人としますが、基本的な方向性としては、これを年次計画で、令和5年度につきましては第4学年、令和6年度につきましては第5学年というように年次で進行させていくという方法で、行政懇談会のほうで合意をいただきまして、今回令和4年度の編制基準につきまして、ご審議をいただくものでございます。

なお、一番の学級編制基準の一番下に、注釈を入れさせていただいておりますが、義務教育学校につきましては、9年間の教育課程を定めていますので、いわゆる小学校6年、3年以外の区切りを設定する場合も在り得るという特例を設定させていただいております。また、2番のその他にも示させていただきましたが、教育委員会として、これを議決いただき、決定していただくという提案が本件でございますが、その後令和4年度当初予算が議会で成立をしまして実際の効力を発するというを申し添えさせていただきます。

なお、行政懇談会のほうで、市町村のほうからご意見を賜っておりますが、1頁のほうをご覧ください。学級編制実際を30人で実施をする場合に、例えば施設設備等が準備できないことが在り得るということで、ご意見をいただいております。一番の学級編制の5月1日現在の児童での学年で行うということを書かせていただきましたけれども、その下になお且つとして、教室不足等特別の理由がある場合には所属の判断により、1学年の児童数が県の基準を超えて学級編制をすることができるということを要領の中に定めさせていただきたいと思っております。この2点が例年から大きく変わるところでございますし、今後の本県の方向性を定めるものでございますので、よろしくご審議をいただけたらと思いません。どうぞよろしく願いいたします。

○足羽教育長

提案がございましたが、この少人数学級・30人学級を実施していくに当たっての新たな学級編制基準の提案でございました。委員の皆様方のほうから、ご質問ご意見がございましたら、お願いいたします。

○若原委員

この件について危惧されるのは、教員数、それから教室や施設設備が足りるのかということですが、初年度から年次進行で完成年度まで、どれくらいの教員増をして、教室が増加するか試算されていると思いますので、それを口頭でもいいですし、そういう一覧表でもあれば、見せていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○足羽教育長

いかがでしょうか。

○井上教育人材開発課長

教室数につきましては、今市町村のほうで確認をしておりますけれども、来年度につきまして特に問題があるということは聞いておりません。行政懇談会のほうでも、ご意見ご心配等ありましたけれども、教育委員会側では、特に大きな問題はございませんでした。また、教員の確保ですが、来年度につきましては、試算をしたところ、実際に35人から30人に学級を編制しなおした場合に、増加する学級数は17学級ということでしたが、1年生から6年生までで児童数が変動していきますので、1年生から6年生までで全体で見た時には10学級増、他学年で減少するということがありますので、全体的には10学級の増となります。また、大きく懸念されております、いわゆる学校の教育課題に対する国から配分される加配定数が実際にどうなっていくかということでございますけれども、切り替えに国から示されるのが、年度末ということになりますから、まだ具体的な状況はわかっておりませんが、現在国の予算のほうで示されている内容から見ますと、大きく減少することはないのではないかと見込んでおります。合わせて今年度末、4月1日の教員配置に向けて、私どもも正規採用を他県から来ていただくための教員採用試験を県外で実施し、他県から来ていただく方も含めて、教員確保には最大限努力して参ります。

○足場教育長

その他いかがでしょうか。はい、佐伯委員さんどうぞ。

○佐伯委員

若原委員さんとほぼ似ている部分があるのですが、実際に教室が増えればエアコンの設備をやらなければいけないとかありますが、要項の中の最初のところに、教室の不足等の理由がある場合には、市町村の判断により、という文が入っていたので、そこを市町村のほうで具体的に考えられたらいいのかなと安心したところもありました。総合教育会議でも、人数ではないというようなこととか、二人体制のようなチームで学級を見ていくシステムもあってもいいじゃないかというようなことも出てきたりして、例えば市町村のほうで、いろいろ工夫されて、教室に不足があっても加配のほうを使って、その学級が30人をちょっと超した学級でもOKになると捉えていってもいいのでしょうか。できれば30人はきちっとやっていただきたいなと思っているんですけども、教室が足りないということが出てくる可能性があるかと、それから心配なのは、加配を減らしていただくずに、是非各学校の課題に応じた加配というのをこれまでと同じような程度で配置していただきたいとお願いしておきます。よろしくお願ひします。

○井上教育人材開発課長

各学校の教育課題に対応するための加配というのは非常に重要なものと捉えております。国から配布されるもの、それから本県として独自に問題にしているものと、それらを観察しながら、適正な配置に努めて参りたいと思います。今までと変わらないように出来ることをしようと思います。また、施設設備等というふうに書かせていただきましたが、当然教室のみならずエアコンがないということで、教育環境に大きな差が出ることは大変問題だと捉えておりますので、そういうことも含めて、但し書きを入れさせていただいております。

少人数学級を実際に実施するに当たりまして、例えば31人とか32人とか少し超えてしまう場合が在り得ると思います。まずは学級編制をしていただくというのが基本であると考えておりますが、例えば体育であるとか、音楽であるとか、集団が大きくなることによって、教育効果が高まるという効果も多々あるというふうに考えております。また、担任の得意な科目、国語であるとか算数であるとか、そういう担任の得意な科目が、どのような形になっているかということでも、教育条件が様々取り組まれるのではないかと考えております。例えば教科によってそのような状況を踏まえながら合併して授業を行うというようなことを組み合わせながら、弾力的に教育活動を行っていくということを含めて実施をしたいと考えております。教育活動・教育内容が最大限発揮できるということを考えていきたいと思っております。

○佐伯委員

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○足羽教育長

いろいろ運用面での課題はあるのですが、市町村の協力金等を含め、市町村のご理解をいただきながら進めていく、県全体としての制度設計になっておりますので、原則としてやはり30人という枠は維持しながら、それに付随する教室数、あるいは弾力的な運用といった問題についてはある程度柔軟に対応していくことが必要になります。しかし、不足数についてはそれが見込まれているならば、それを市町村のほうでどう対応されるかというところは早目早目に投げて、足りないから35人学級のままです、というふうな安易な形になれば制度としてこれはどうなのかということになります。当面は不足することはないという見込みですが、これは社会減・増によって随分変わってきますので、その辺の推移を見ていただきながら、市町村のほうにも対応を早目早目にさせていただくこと、これを速やかに提示して参りたいと思っております。補足でした。

○中島委員

今教育長がおっしゃったことと同じような話になるんですけども、要領のなお書きのところというのが、「小学校3年生の学級編制について、教室の不足とか特別な理由がある場合には、市町村の判断により、30人を超えても学級編制ができる」というように書いてあることが、そもそもこれが現実的にどれぐらいの基準で運用されるのかということについて、今教育長がおっしゃったように、基本的には30人以下という基準は守るんだという前提の元に、ただし、どうしてもやむを得ない場合にはそれを超える学級編制も可能だという、明確な線引きがあったほうがいいと思うので、この要領の書き方というのはもうちょっといい書き方は無いですかね。なんか「出来る」というと、若干弱い感じがするんですけど、これはどうなんですか。書き方としてはこんなものなんですか。

○足羽教育長

原則はこうだということを前面に書いた上で、「ただし」というのがその後にくる。これは市町村の単独判断ではなくて、県との協議を踏まえて、そうすることを決めるということですね。

○中島委員

ちょっと文言は、もし考えることができるのであれば、調整を考えてみてはどうでしょうか。

○足羽教育長

はい。今日是要領の内容までは検討しなくてもいいです。そこは調整が効きますので、今日議案として出していただくのは、基本線としての30人学級を推進するものとして1頁が議決になりますので、1頁の編制基準について、委員の皆様方のご理解が得られれば、それをどのように運用していくのかという面の取扱要領については、もう少し吟味して市

町村とのやり取りも必要かもしれませんし、そういうふうな形で整理していくということで、いかがでしょうか。(委員の同意の声。)

そのほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。では、特に基準については、ご異論が無いということで、第1号議案は、原案のとおり決定させていただきます。どうもありがとうございました。

【議案第2号】鳥取県立博物館協議会委員の任命について（非公開）

(2) 報告事項

○足羽教育長

それでは、これより公開として、報告事項に入りたいと思います。まず、アの教員採用候補者選考試験の実施要項の骨子について、お願いします。担当課長から説明をお願いします。

【報告事項ア】令和5年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子について

○井上教育人材開発課長

令和5年度（令和4年度実施）鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項の骨子につきまして、教育長決裁をいただきましたので、報告をさせていただきます。

1番に主な変更点を上げさせていただいておりますが、中学校教諭の選考試験を関西会場で実施をするということ。それに伴いまして、実技試験等を第二次選考試験のほうに移行して実施をしたいと考えております。また、ICT活用に関する技能実技試験を中学校教諭の全教科及び養護教諭に拡大をして実施するという。それから、小学校教諭の専門試験につきまして、特に教科担任制ということを踏まえながら、数学・理科について傾斜配点を行うということについて、導入したいと考えております。また、一般選考における加点制度としまして、中学校教諭の技術・家庭を追加したいと考えております。教員確保の困難さが顕在化している教科ということで、こういうことを加えさせていただきたいと思っております。

合わせまして、試験実施の全体スケジュール等、それから一次試験と二次試験の試験時間のバランスを考えながら、試験時間を一部短縮するということを考えております。

ここまでのについては、方向性について適宜報告をさせていただいておりましたが、一点、1番の下から2つ目の丸なんですけれども、栄養教諭の選考試験につきまして、これまでは本県で既に学校栄養職員として在職している方を中心に採用試験を実施しておりましたけれども、令和5年度（令和4年度実施分）から、免許所有者すべての方を対象とした試験

を導入したいと考えております。これが大きな変更点でございます。

2番目以降に、これらを具体化して表現をさせていただいております。2番の(2)第一次選考試験の日程としましては、関西会場で実施をする試験区分を小学校教諭・特別支援学校教諭・養護教諭・中学校教諭とし、6月19日に実施をしたいと考えております。その1週後に鳥取会場のみですが、高等学校教諭と栄養教諭を実施したいと考えております。また、第二次試験の日程は、今年度並みの日程になりますが、8月26日から9月5日ということになります。

4番の一般選考における内容として、試験内容をそれぞれ付けさせていただいておりますが、大きく変わる点としましては、小学校教諭の先程申しあげました傾斜配点理数型を導入したいということと、栄養教諭の試験を実施するということでございます。

はぐっていただきまして、第二次選考試験につきましては、技能実技試験を第二次選考試験のほうに移行し、集団面接と個人面接を実施し、技能実技試験と人物評価を行うという形にしております。変更点としましては、先程申しあげましたとおり、中学校教諭にICT活用を拡大するということ、また、専門試験技能実技試験という形で、例えば体育・音楽、その辺りの技能を確認したいということにつきましては引き続き二次試験のほうで実施をしたいと考えております。

複数免許状所有者への加点として、先程申しあげました中学校教諭の技術及び家庭を新設したいと思います。

特別選考につきましては、大きな変更点はございません。本年度実施したものを中心に実施をします。

なお、6番のその他としまして、試験時間を書かせていただいておりますけれども、マークシート方式で60分間ということを新設したいと考えております。また、中学校教諭の試験時間を関西会場で実施するというに伴いまして、これまで80分で実施していたものを、60分に短縮したいと考えています。

以上が大きな変更点でございます。このように令和5年度の採用試験を実施したいと考えております。以上でございます。

○足羽教育長

来年度の教員採用試験の骨子につきまして、主な変更点を中心に説明をいただきました。近年教員不足が全国的な課題になっておりますが、教員採用試験の在り方を、本県は非常に先駆的改善、中身を含め、やり方、そして受験生の負担軽減等も含めて、総合的に見直しているのは、これもほんとに全国では希な形で、必要なものは踏襲をするし、加点をするですとか、それから短くできるものは短く、あるいは実技は二次で一括する。毎年このようにいろんな変更を加えてきている状況を補足で説明させていただきたいと思っております。いかがでしょうか。ご質問等がありましたらお願いします。

○若原委員

直接この内容には関わらないかもしれないけれども、教員の兼業ということに関連して、お寺の住職、神社とかの神主、今実際そうであるかどうかはともかく、採用されてからそういう兼業したいという方については、これは採用試験に応募することはできないという、なんかそういう条件はありますか。

○井上教育人材開発課長

ございません。そこはございませんし、神社とお寺につきましては、兼職兼業の対象ではございませんので、許可を要するものではございません。ただ、その他兼職兼業をそれぞれ考えておられる方があると思いますが、出願の段階で不合格にするということはございません。

○足羽教育長

特にそれが、弊害にはなっていないということです。

○若原委員

そういうことを心配されている声をちょっと関係の方から聞いたもので。ありがとうございました。

○中島委員

今のご説明にあったかもしれないんですけど、中学校教諭の保体以外が、60分から80分が増えているのは、これはICT活用が入ったせいですか。

○井上教育人材開発課長

逆です。

○中島委員

80分から60分に減らすんですか。それはなんでなんですか。

○井上教育人材開発課長

関西会場で試験実施するということを想定し、会場それから試験時間を鑑みて、小学校教諭は既にやってますけれども、今度はそれに合わせて円滑な運営を図りたいということです。

○中島委員

なるほど。じゃあみんな基本。わかりました。

○井上教育人材開発課長

筆記試験で専門性を図っていきますので、それが十分にできるような試験内容というのは、当然引き続き続けていきたいと思えます。

○中島委員

わかりました。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○中島委員

これは直接の内容ではないんですけど、技術・家庭の教員の不足というのは前から随分お聞きしていて、大学の養成の課程の中で、そもそもそれを目指す人が少ないということですか。

○井上教育人材開発課長

例えば、島根大学さんですと、技術と家庭科は、主専攻では取れないようになっているようです。副専攻という形で取るようになっているようです。例えば中学校の国語は主専攻で、副専攻で小学校だとか、副専攻で他教科だとかいう形になるようです。実際に免許を取られる方も少ないようなことで見させていただいております。教育学部の課程の中でも、なかなか取りにくいというようなことはあるようです。

○中島委員

であるとすると、要はこういうことをやっても、十分には教員が確保できないという可能性が高いのだとすると、対応策というのはどんなことがあるんですか。

○井上教育人材開発課長

まずは、大学の側にそういう教員養成課程として、技術と家庭科ということはお伝えをしておりますし、だから行政のほうでも努力していただくことは大学の中にもしていただいているところです。今回、加点として入れさせていただいたのは、例えば数学の免許を持った方で、技術の免許を持っておられる方がもしいるのであれば、その方は加点という形で優遇するというメッセージを伝える。こういう複数の免許を持っておられる方で対応していくことを考えた対応策ですので、副専攻でもいいですので取っていただくようにというメッセージを発したいと思えます。

○中島委員

現職の教員が、その免許を取るということもできるんですね。

○井上教育人材開発課長

例えば通信制課程で免許を取るということになりますが、一定期間の教育実習が必要になりますので、現職でというのは、なかなか難しいところがあります。

○中島委員

結局、そういうことも考えていかないと、一般的ないわゆる受験科目的なことという、技術とか家庭科というのは周辺の科目ということになるけれども、でも人間が一人で生きていくということを考えた時には、むしろ一番重要な科目という言い方もできるわけじゃないですか。だから、そういう教員が不足するということに対する何かしら現場的な対応策ということは、もう作っていてもいいんじゃないのかなと思うんですけど。例えば、鳥取県版の免許みたいなことも何かありましたね、他のことで、なかったでしょうか。

○林次長

特別支援で、免許取得がしやすくなる。あれは教育委員会として、特別支援の免許を取得することをするために、いわゆる単位の講習を積みあげていく形で出来るようにというのはやってみましたけど、一つの手法として内地留学とかなにかその時間を勤務として扱うような。

○足羽教育長

情報が入った時に、情報の免許をそういう形で集中的にということではやっていました。今技術・家庭についてのネック、特に技術のほうは大学側に指導者がいないということがあり、でも中島委員さんが言われるように、手をこまねいててもしょうがない。じゃああの手この手を検討して、指導に当たれるように、どんな工夫が必要かということが大きな課題かなという認識は持っております。

○若原委員

中島委員が言われたように、実習助手の中から活用して、仕事をしながら講習を受けて、教員免許を取るというような、そういう制度はなかったですか。

○足羽教育長

実習助手は中学校にはいませんので、高校のほうで実習科目の農業・工業・水産の専門科目に、実習教諭とか実習助手という枠がございますが、中学校にはありません。

○若原委員

高校で実習助手として仕事をしながら、免許を取って、中学校に異動するということがあり得るわけですか。

○足羽教育長

実習助手は教諭ではないので、異動される時には採用試験を受けていただくこととなりますけれども、それでも資格を持たれた方が受けるという機会は増えるんじゃないかと思っています。

○井上教育人材開発課長

中学校技術と、工業とはかなり免許法上の科目が違います。技術と工業の両方を取れるような課程を持つ工学部等がありますけれども、鳥取大学は近年まで、そういうことをしていたんですけれども、平成29年からやめております。ですから技術を志望する方というのが必要となる課題があります。

○足羽教育長

佐伯委員さん、どうぞ。

○佐伯委員

技術の先生が足りないというのは前から聞いていて、鳥取だけの問題ではないのかなと思うのと、それから中学校の教育課程の中に技術・家庭がちゃんと位置付けられているとすれば大きな問題ですよ。それを文科省のほうでも、そういう指導者の方を大学に養成していただいて、そういう先生を養成する。それからこういう試験の状況を見れば、教師を目指す学生さんの中には、こういう科目の方が優遇されるんだったら、こういう免許を取りたいなと思ってくれる方も出てくると思うので、やっぱりこれは、鳥取だけでどうしようということは、ちょっと難しいのかなと個人的には思うので、もしよろしければ何かの折に教育長さんのほうから、働きかけていただけたらなあと思いますが、どうでしょうか。

○足羽教育長

はい、ありがとうございます。先程の中島委員さんからのご意見同様に、「大学でも、こうだからだめだ」というように、手をこまねいていても仕方ありませんので、国へのそうした要望を含め、検討したいと思います。更には今、本県は島根大学に非常に、この教員養成についてはお世話になっていますが、それと同時に技術の養成課程を持つところに、個別に大学訪問にお願いに上がるというようなことも、本県がこうした加点制度も設けて迎え入れたいと考えているというようなことを、今尚、養成ができているところに働

きかけというのをもまた検討してみたいと思います。ありがとうございました。

そのほかございますか。では、年々課題を明確にしながらか、今後も改善を進めて参りたいと思いますので、ご意見等ありましたら、またお寄せいただければと思います。よろしくお願ひします。以上で報告のアは終わります。

【報告事項イ】 令和3年度G I G Aスクール構想進捗状況について

○足羽教育長

それでは、報告事項イ、令和3年度G I G Aスクール構想進捗状況についてお願ひします。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

教育センターG I G Aスクール推進課の横山でございます。2カ月に1度程、情報提供させていただいていましたが、今年、年を越しましたので、これまでの進捗状況につきまして、まとめてご報告をさせていただきたいと思っております。今年度に入ってから、昨年度作成しました「学校教育情報化推進計画」に基づきまして、様々な取組をして参りました。詳しくは2頁以降に付けておりますけれども、現時点でのG I G Aスクール元年としての評価というか、主な成果、課題について報告をさせていただきます。

1頁をお開きください。総括的なことでございます。小中学校におけるICT活用、1人1台端末からスタートしたのですが、概ね着実に進んできているのではなかろうかと評価しています。例えば、小学校でございますが、週1回以上、授業でICTを活用している教員の割合が8割以上の小学校が68%になりました。春は40%ぐらいだったのですが、かなりアップしてきておりますし、5割以上を合わせますと、1月末では93%を超えております。それから中学校でございます。オンラインで始業式をしたりとか、全校集会をしたりとか、こういった学校が増えてきております。春ですと41.5%だったものが、今は85%ということですからかなり定着してきております。

それから、非常時に持ち帰りの準備ができていた小中学校で、最近よく新聞に報道されますけれども、こういった学校は夏の時点では41%ぐらいだったものが、1月にはほぼ100%の状況になってきております。

それから毎月、推進地域とか先進校の取組というのをインターネットで配信したりしてありますけれども、こういった情報を共有することで、各校のノウハウが蓄積されているのがよくわかります。

それから先月、高等学校課のほうから報告してもらいましたが、1人1台端末の中学からの進学を見据えてBYADのアカウント準備も進行しております。

課題としては、各学校の取組にまだ温度差があるというのがあるのかなと思っております。活用し始めて今度は授業力を高めていくことに向かいまして、県全体のレベルアップ

というのが求められます。それから、改善を図りつつあるんですけども、自治体とか学校によって、まだまだ機器というか通信状況の差があるというふうに思っております、例えば、Wi-Fiが、多目的室に付いていないとか、そういった状況があります。

次年度の取組の方向性としては、まだばらつきがあるという認識の元に、活用定着期というふうに捉えまして、ICTを活用した教育が日常化するように学校現場を支援していきたいと思っておりますし、推進が進んでいる学校については、応用的な取組についても支援していきたいということで、いろいろバリエーションを増やして研修を行いたいと考えております。

それから、1年やってきておりますので、発達段階に応じて、どんな活用能力を身に付けるか、こういったものをもう一度整理した体系表を今作っております。こういったものを示しまして、そういった目標に各先生方が沿って指導ができるように進めていきたいと思っております。

それから、高等学校でのBYADというのを本格的にスタートすることにつきまして、様々なトラブルが想定されます。こういった対応を行うために、ネットワーク回線の強化とヘルプデスクなどの教諭へのサポートといったものを、新年度充実させたいというように思っております。

それから少し先ですけども、デジタル教材とか、CBT（コンピュータベースドテスト）の導入、教育データを活用した学習支援なども見据えながら、新たな取り組みを試行していきたいなあと思っております。

合わせまして、これらの取組については、来週月曜日よりオンラインで、教育研究大会というサイトを作りまして、ここでご報告させていただくようなことを考えております。この大会の詳細については、一番最後の6頁に参考資料として付けております。報告は以上でございます。

○足羽教育長

今年度スタートしましたGIGAスクール構想、具体的な指導場面等、これまでも授業の様子等を含めて報告をさせていただいておりましたが、今年度も終了に近づいて、総括的にということで、改めて報告をさせていただいたところでございます。なにかご質問等ありましたらお願いします。

○鱸委員

総合教育会議でも言いましたが、GIGAスクール構想の本質がなかなか伝えられていないという感じを受けます。活用の定着期というところに拘っていて、人間力を高める、将来の新しい世界の中で生きていく子どもたちを作るんだということになれば、やはり質の向上というのは案外難しいと思います。総合会議でも出ていましたけれども、授業デザインを作って、GIGAスクール進捗状況の中で、やはり授業デザインというか、本来の

G I G A構想が目指す子ども像に合った I C Tを使っていくなり、教師の再教育といったところを思いきってやっていくということも必要なんだろうというように思います。単なるデジタル化というだけではもったいないような気がします。いかがでしょうか。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

その本質のことをございますけれども、2頁に、(2) 学びの創造先進校という項目を設けております。ここで鳥取県版P B Lプログラムということを書いておりますけれども、実はこのP B Lというのは、課題解決型の能力とか想像力を養うプログラムでございまして、特に総合的な学習とか、探究の時間を使って、実社会の課題解決をするような、そういったプログラムでございまして。こういったものも応用として出来るようにプログラムを用意しようかなということで、先程ご指摘いただきました本質的な活用というところで、こういった授業の組立てなども、次年度は広げていきたいなと思っているところでございます。これは高校でもやる予定にしております。

○足羽教育長

鱸委員さんからご指摘いただいた点は、この進捗状況の報告の中の根幹に、G I G Aスクール構想の目的等、明確に据えて、その目的がどのように達成しつつあるのか、あるいは課題がどこにあるのかを確認しながら進めるべきだというふうに私は把握しましたが、鱸委員さんいかがでしょうか。

○鱸委員

そのとおりだと思うんですが、いわゆる電算機だということで、単にI C Tを利用すること、例えば電子黒板を使うことがI C Tなのか、試験用紙をコンピューターの中で試験をするという、そういうどこかの基準がわかりやすいものを全部挙げていくというのも、一つは初期には必要でしょうけれども、実際には今教育長がおっしゃったように、本来の想像力とか人間力というか、いわゆるアップグラウンド的なところも評価項目なんかと組み合わせてI C Tの検索によって、こういう評価はこうなりますというような見方も反映をして並行してやれば良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○横山教育センターG I G Aスクール推進課長

評価については、先程ちょっと紹介したP B Lのプログラムなんかは、まさにおっしゃるような評価の仕方というのできるプログラムで考えておまして、そういったI C Tを使ったり、プロジェクトの学習をすることで、どういった力が付いたかというような評価をするようなプログラムも考えておまして、そういったI C Tの活用から発展して、そういう学びに繋がるようなそんなステップアップというのも次年度以降充実させていきたいなと考えているところでございます。

○鱸委員

ありがとうございました。わかりました。

○足羽教育長

貴重なご意見だったと思いますので、このGIGAスクールを使うことが、とりあえず今年整理して使うことが目標であったんですが、本来のそれは1人1台持たせることが目的でもなんでもない。そのことで子どもたちにどんな力を、これまで体験できなかった学びを提供できるのかという点では、鱸委員さんのおっしゃるとおりのことだと思いますので、その辺の指標もこうした取組状況の中に見えるような形で、また今後お示ししたいと思います。ありがとうございました。森委員さん、どうぞ。

○森委員

私も鱸委員のお話になにかぶるところもあるんですが、ICTの先生方への浸透というところが、非常に重要とされているところだと思います。子どもたちも、もうここからは、先生方もそうですけども一緒になって、ICT活用にどんな未来が開けるのか、どんな自分たちに可能性があるのかということ、少しイメージをさせるだとか、どんなふうに使いたいのかという子どもたちの意見も、逆に私たちの参考になるのかもしれないなあという気がします。多分今、世の中はテレビを見ずにユーチューブを見たり、本当はメディアは全く違うリソースを使っている子どもたちですので、その子たちから見て、その子たちが憧れる、その子たちがよく興味を持っているところがどこなのかということも含めて、大きく子どもの目線からも参考になることがあるのではないかと、来年再来年に向かって進めていく過程の中に、こういう時こそ外部講師のICTを使って活躍している方などの講演だとか、そういったものを子どもたちと先生も一緒に聞くだとか、招かなくても今ならできますので、未来想像をさせるような方法もあってもいいのかなというふうに感じました。

○足羽教育長

ありがとうございます。はい、どうぞ。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

ありがとうございます。今ICT端末推進校とか、先進校の校長先生方とこの前話をした時に、確かに活用は進んできた、先生方も進歩はしてきた、ただ、おっしゃるような力が付いたのかという辺りは疑問に思うことがあるということをおっしゃっていた先生もおられました。それで量をこなしてきたので、来年度は質への転換を図る必要があるのではないかなということで、一定の転換を意識した取組もやっていきたいなと思って

おりますし、おっしゃっていたような外部の講師の方というのも積極的に呼びしたり、オンラインで繋がったりしながら、そんな活動もしていきたいなと思っております。

○足羽教育長

佐伯委員さん、どうぞ。

○佐伯委員

私のほうは学年の繋がりがすごく大きいなと考えておりますので、せっかく慣れて抵抗感がなくなってきて、これからはやっぱり本当の意味の活用になってくるのではないかと思います。それで授業の中でどう使うか、どのような効果があるのかということが問われてくるので、教科担任制の中で、どのクラスにも同じような効果的な活用ができるという横展開になっていくのが望ましいではないかなと思ったりしますので、その実践例みたいなものを示していただくと、活動ができていく状況がわかると思います。

身近になればなるほど、行き過ぎてしまったり、軽い気持ちで発信したことが、傷つけることになったんだということを身近に感じていることもあると思います。ICTの活用を振り返ってみると、自分は使えるようにはなったが、こういうことは気を付けていかなければならないんだということに気づきがあったりすること、そういうことをフィードバックして、こちらのほうもその成果がわかればいいなと思います。すごく身近だし、タブレットではない個人持ちのいろんなものを家庭で使っていて、そこで思わぬ危険なところに入り込んでしまうということもあり得るので、是非、情報モラル教育の進展というの、使い方に慣れるということと合わせて、必ず取り組んでいかなければならないことだと思いますので、よろしくをお願いします。

○横山教育センターGIGAスクール推進課長

ありがとうございます。2点いただきました。まず、実践例なんですけども、これも今収集しております、ICT活用ハンドブックというのを昨年作ったんですが、これの増補版として、活用事例というのを集めて、またフィードバックしていきたいなというふうに考えているところです。その中にもモラルのことなんかも入れ込んでいきたいなと思っております。それから、来年の教員研修の中に、情報モラルと合わせて、デジタルシティズンシップという考え方といった表記も入れようかなと思っております、慣れるまでのものと、それから慣れてからの子どもたちのリテラシーというのは変わってくるのかなあというふうに思っておりますので、そういったことも対応できるようにしていきたいなと思っております。

あとは、各市町の担当者と意見交換して日々していますと、いろんな事例が上がって参ります。メールであったりチャットであったり、規制すべきではないかという話も聞いたりするんですけども、やはり学校が与えている端末であったりとか、そういうネットワー

クの中で指導ができるようなものであれば、その中でいろんなことをさして、見守っていく、そういった少しおおらかな見方というのにも必要ではないかなと思っておりまして、いろんなことを共有しながら進めていきたいと思っております。

○中島委員

今示していただいた1頁目の主な成果の1のところ、週1回以上活用している教員の割合が8割以上の小学校が約70%になったということで、確かにすごく伸びているんですけど、逆にいうと、週1回も使わないという人が、まだ一定数いらっしゃるんだということに、逆にちょっと驚きですよ。そうすると今実数がどれぐらいなのかということにもなってくるのかなと思うんですけど、「いい、悪い。なんで使わないんだ」ということで責めるわけではないんですけど、おそらく使われないことには何か理由があるんだと思うので、もうシラミつぶし的に、直接インタビューをされて、「なんでなんですか？こういうこともできますよ」というような提案をされていくということも考えられたらどうかなということが、一つです。

それからもう一つは、今質への転換ということでおっしゃってて、もうまさにそのとおりだなと思います。それで質への転換については基本的には良い事例をどんどん出して、「なんだ。これならうちの教室でも出来る」ということでもって、横展開していくということになると、やっぱり今おやりになっているようないろんな出会いの場等を通じて、「これも来月すぐ使おう」みたいな感じの機会をどれだけ増やしてもらおうかということだろうなというふうに思いますので、是非そういう場をどんどんつくっていただければなというふうに思います。

それから最後ですけども、今横山さんもおっしゃったんですけども、高校でのBYADで、やっぱりけっこうトラブルが出るんじゃないかなというのが心配していて、そこら辺を是非重点にさせていただいて、現場でなんか大変すぎみたいなパンクするみたいなことにならないようにしていただければなというふうに思います。以上です。

○横山GIGAスクール推進課長

おっしゃること、ほんとに我々も危機感を持っておりまして、2割の先生が出来ない。まさに大変なことだと思いますので、実は推進地域では、もっと細かいアンケートというのを学校ごとに取りっております。一方でその状況を分析してみまして、なぜこの学校は弱かったのかということを経理から今年度中にアプローチしてもらおうかと思っております。それは今年度設置年の取組であって、そういった取組を来年は他の推進地域以外に広げていきたいなと思っておりまして、おっしゃるようなことで底上げを図っていきたいと考えております。

それから、事例は、実はテンプレートみたいなのも載せるようにはしているんですけども、ただそれは載せても自分の授業の中で使うのはすごい難しいといいますが、アンケー

トを取ったりはすぐ使えるんですけども、じゃあこの単元の中で使うというのが、自分のものになかなかかなりにくいというのも実はあるので、事例を単に共有したらうまく授業ができるかという、やっぱり授業がうまい先生だと、「これを使ったらできるよね」というのはすぐにしてもらえるんですけども、授業の運び方のわからない先生が、テンプレートをもらってもできない、そんなこともありまして、どうしたらうまくいけるかなあとという辺りも話ながら進めていく方向でございます。

高校のBYADにつきましては、さっきもありましたヘルプデスクとか、支援制度というもので対応できたらなと思っています。

○中島委員

私のささやかな経験でいうと、やっぱりICT機器によって、一つ導入期はもちろんすらすらの形でもってドリルをというのがあったんですけども、もちろんそれもそれでやりつつ、質的な展開ということである、子どもたちが自分で情報を取りにいけるということの知的好奇心というのをどうやって火をつけるかというところの回路の開き方、プラットフォームの作り方というんですか、授業の構成の仕方という部分と、あとはちょっと似たところはあるんですけど、どんなに新鮮な出会いがネットを通じて他県の人と繋がれるとか、海外の人と繋がれるのかということでもって、授業とか学校とかが開いていくという場をどうやってつくっていけるかというところが、ネットの授業導入における大きい可能性なんじゃないかなというふうには私は思っているんですけど、なにかしらそういう可能性をどんどん拡大していくということを進めていただければいいんじゃないかなと思います。

○足羽教育長

よろしいでしょうか。本当にまだまだ始めたばかりで、これからが本番、大事なところであることを、私も様々な機会では言い続けておりますので、中身をどこにこだわったICT教育としてGIGAスクール構想を進めていくのか、最初に鱸委員さんからご指摘いただいた目的外のところに一生懸命になりすぎないように、もちろん使うことを前提にしながらも、目指すべきところがどこなのか、山の頂上をしっかりと見失わないように、足元ばかり見て躓いてしまい、どこに行ったらいいかわからなくなることがないように、目指すべきところをしっかりと見据えて、なおかつ足元を時折見ながら登山をしていく。冬山には登らない、という着実な意味に繋げていけるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともまた気づかれた点等ありましたら、ご指導いただけたらと思います。ありがとうございました。

【報告事項エ】 第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会の概要について

○足羽教育長

では、ウは欠番ですので、報告事項最後のエをお願いしたいと思います。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

報告事項エ、いじめ・不登校総合対策センターです。よろしく申し上げます。第2回鳥取県いじめ・不登校対策連絡協議会を開催しましたので報告します。4番の内容をお願いします。今回は1回目より更に踏込んで意見がいただけるように、次の2つについて、グループ協議という形を中心に会議を構成しました。

(2)のグループ協議をお願いします。まず、いじめ事例に関する協議ですが、よく起こりがちで長期化や深刻化しやすいケースを提示し、必要な対応や児童生徒への寄り添い方など、委員それぞれの立場からの意見を伺いました。2つ目は、県が行っている2つの事業、校内サポート教室と、自宅学習支援事業について説明させていただき、そこから見えてきた不登校支援を進める上で大切にしたい考え方を元に、それをどのように広げていけばよいかということと、あと、不登校特例校の効果や課題を踏まえて、県として新たにどんな支援の枠組が必要かなどについて意見交換を行いました。

5のグループ協議での主な意見です。

まず、いじめ事例を通してですが、いじめをした側についても、困った子は困っている子という考え方で、ただ指導するというだけではなくて、背景を含めてアプローチが必要であるといったご意見。

本人が「大丈夫です」というような場合は、ほんとに難しく、担任としてかかえ込んでしまう危険性がある。かかえ込みを防ぐためには、学校がチームとしての対応をしていかなければならない。

一番最後のところですが、いじめの指導をした後のスケジュール感が大切であり、その後どのような体制で見守っていくのかなどは、担任は多くの子どもの相手をしているので、後のフォローをコントロールできるような者が学校に必要ではないかといったご意見をいただきました。

次に(2)の今後の不登校支援の在り方についてですが、こちらもグループのほうで協議していただきました。サポート教室については、小学校のほうにも配置をしていただきたいというご意見をいただきました。学校の教員は、つい欲が出てしまって、できるようになると「じゃあ次」となってしまうので、無理させないようにしなければいけない。本人に考えさせる場を与えながら、しっかりと、学校と本人とが繋がって自信を深めていく取組を自立のためにも進めたいといった学校からの意見もありました。

一番下ですが、不登校特例校については、目的を明確にした上で、大人や保護者が選択できるような学校であれば良いと思うなどのご意見をいただきました。

今後についてですけれども、いじめ問題に関する行政説明会を来年度・令和4年度につい

でも実施する予定としております。いただいた意見を踏まえたいじめ問題への対応について、説明を受けたいとか、また、次年度の新規事業である全県共同学校づくり事業において、市町村教育委員会と共有して協議していきたいと思っております。

ここで、全県共同学校づくり事業について、少しでも補足をさせてください。前回この報告の時には、安心した学校づくり事業という名前で紹介させていただきましたけれども、その時はモデル校を3校程度というような出し方というか、そういった事業の設計でしたけれども、この度、県と市町村教育委員会が更に連携を密にして、校内組織づくり体制の方法であるとか、不登校支援の方法、いじめや暴力行為の問題への対応方法を話し合って課題のある学校に対して、学校訪問を行ったり、アドバイザーを派遣したりして、児童生徒理解に基づく支援の充実を図りたいということで、事業のほうを組み直しております。ポイントとしては2つありまして、1つはいじめ不登校対策連携会議というものを2カ月に1回程度実施します。ここには国の不登校やそういった問題行動等の専門家であるスーパーアドバイザーに来ていただいて、県の取組であるとか、市町村の取組に対して助言をいただきたいと考えています。更に2つ目ですが、今度は各市町村において、取組重点校を設定していただいて、県と市町村教育委員会一緒になって、学校訪問を行ったり、アドバイスをしたりする。また、大学の先生方もアドバイザーとして、こういった方々がおられるということでお示しさせていただいて、学校のほうが課題に応じたそういった先生方を招聘して研修会などを行えるんじゃないかというふうに考えております。

こういったことでなんとか、今あるいじめについても、暴力行為、また不登校についても、課題が大きくなっているところに対して、しっかりと取組を進めていきたいということで、新規事業ということで考えておりますので、そちらも合わせて進めていきたいと思っております。報告以上でございます。

○足羽教育長

いじめ・不登校連絡対策協議会の概要についてでございましたが、この連絡協議会というのは、今日報告があったように、不登校の親の会でありますとか、臨床心理士さんですとか、あるいは各市町村の代表者の数名の方等々、関係者にお集まりいただいて、現場の実態、子どもたちの実態に即した様々な視点からご意見をいただき、それを今後のいじめ・不登校対策の施策の参考とするための会が、この連絡協議会でございます。それを受けて、対策本部会議というのを事務局全体で行って、施策に先ほど岡本センター長が説明しました、来年度予算に向けて全県共同学校づくり事業等という事業をこの連絡協議会等々のご意見から対策本部会議で練って予算要求に向かっている。そういうふうな位置付けの会でございます。今、全県共同学校づくりの話が2つ、会等と学校訪問、簡単にいうとその2つになりますが、会議には全19市町村の教育委員会に入ってください。全員集まっていただいて、専門の大学教授のアドバイザーから指導・助言をいただく。それを受けて学校訪問は各市町村の中で、課題のある学校に直接県教委と市町村教委で学校に入っ

て、個別の子どもたちの困り感・状況に応じた指導助言をしていく。ここがこれまで全くなかった新たな市町村学校への入り込みというのが大きな全県共同学校づくり事業の目玉となっております。子どもたちの困り感が多様化している、複雑化している、十把ひとからげで「こうすればいい」というそういう施策が、もうなかなか効かなくなっているのです。個別に対応するといった取組にするのがこの取組でございます。その辺りの流れと方向性をご理解の上、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

○若原委員

少人数学級化を既にされてきているわけですが、その割には学力向上の効果があまり見えないんじゃないかという指摘がありますけれども、今度の30人学級化に向けて、このいじめ不登校対策の面で何か新たな取組とか工夫が必要になってくるんじゃないかと思われるんですが、グループ協議では、まだその点については話題になってなかったですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。その30人学級については、直接この会の中では話題としては出しておりません。出ていないんですけども、ただ、おっしゃるようにこの30人学級ということについても、私たちしっかり進めていかないといけないと思っております。いじめの問題であるとか、不登校の支援をどう進めるかといったところはすごく大事だと思っております。やっぱり、先程教育長もおっしゃってくださったんですけども、個々の教員がどうやって学校の中でしっかり対応していくか、それぞれ違うところのアセスメントというところが、すごく大事だなと思っております。その子の背景にどんなことがあるのかといったことを含めて、しっかりと学校の中で組織として対応できるという体制をつくるためにも、30人学級ということと、今回の事業ということをやっばり一緒に進めていかないといけないと思っております。

○若原委員

なんか、目に見えるような結果を出せるように。

○足羽教育長

おっしゃるとおりでございます。

○森委員

資料5の事例ということで、先進対応が出ているんですが、こういう先進対応はたくさんお持ちなんですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今回この対策連絡協議会自体で行った事例検討というのは、実は何年かぶりの2回目ということになります。今こういったケースについてを学校の中でも使っていただけるように、いじめに関する対応マニュアルというのを作っておりまして、そちらのほうにケースを幾つか重大事態化したようなケースも含めて、学校の中で使っていただけるケースを載せています。

○森委員

いいと思います。こういういじめに対する考え方とか、皆さん個別に当たって、専門家の方にも来ていただいて、対応に非常に苦慮されているとか、先生方も右なのか左なのか上なのか下なのか迷われて戸惑われる方も多くいらっしゃるのではないかなあと思われます。やはり、現場でもこういったケーススタディーをどなたか一人、中間管理職の方でもいいので、このケーススタディーに関して非常にスペシャリストというか、この先生に聞けば「こういうケースはこういうふうに対応するんだよ」というケーススタディーを元にして、全員が積み上げながらということもありますけれども、こういう方を学校の中じゃなくてもいいのかもしれないですけども、何か先生方が何件か取って、自分の対応を振り返るといいますか、組み立てるといいますか、人と人とが関わることですので自分の感覚とか感性で関わる人もいれば、非常に論理的に関わられる先生方もいらっしゃると思うけれども、一つ先進対応を元にして対応していくというような基本的なところがあると、いじめ・不登校を含めて何か具体的なものが見えてくるのではないかなと。いろいろなタイプの子たちもいますので、事例を参考にして具体的な対応案を持って、その方に向かうというようなこともできれば、少し前進する方向に向かうのかなあというふうに感じました。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

先程もいじめのところで最後に紹介させていただいた意見なんですけども、とても今回ケースについて話を委員さんの中からいただいた、ほんとにそうだなあというふうに思ったのが、担任さんがすごく自分の責任だと思って、何か事が起こってしまうとすごくしんどくなったり、あるいは報告はするんだけど、でもやっぱり一人でずっと見続けねばならないということで、けっこうしんどく感じるようなケースがある。そこに対して、その後のフォローを学校の中にコントロールするような人が一人あるといいね、というご意見をいただけたのが、これは1つの例なんですけど、とても学びがあったところでして、こういうようなことでも学校の中で積み重ねていくことはすごく大事なんだというふうに、このとき改めて思いましたし、今森委員さんからもご指摘いただいたようにほんとにそうだなと思いましたので、学校の中でもそういったケースについての対応が進んでいくような研修なんかも取り入れていただきたいなと思っております。

○佐伯委員

全県でいじめに関して取り組んでいくということで、すごく心強いですし、大学教授等の専門的な助言が得られるということで、どういうふうに見立てていったらいいんだろうかと思っていらっしゃるところに、適切なお話を聞いたりすることは力強いだろうなと思います。まず、現場のほうで臨床心理士の方が来てくださって子どもたちに関わってくださる時間というのが大事だなと感じております。中学校区に配置なので、なかなか中学校区に小学校が何校もあつたりしますと、順番にというと時間がかかるので、その空いているところを上手に使いながら加わっていただき、来ていただいた臨床心理士の方に事後にいろんなアドバイスをいただいて、それを元にしてまた学校体制として、ではこの子にどう関わっていくか、ということになります。臨床心理士の方が来られたちょっとした時間に校内を回られたりしている時に、子どもたちが「あの先生誰かなあ」とか、「話しやすそうだなあ」とか、子どもたちが親近感を持つこともあると思います。4頁には、教員とSCの協働による心理教育の授業づくりの取組に着手していると書いてありまして、ストレスマネジメントのように授業の中に入れていただいたりすると、自分の心の中のものもやをどう解消していったらいいのかというような具体的なことを学ぶことができます。担任の先生とのチームティーチングで、「この先生に自分も話をしてみようかな」と思えるというようなハードルが下がっていくというのが良かったなあとも今でも思っていますので、こういう実践をまた広げていっていただいて、引いてしまう子どももあるんですが、担任の先生とはまた違い、担任ではない人に話せるという良さもあります。養護教諭などがそういう働きをしますけれども、重点取組校なんかにはこういう定期的に同じカウンセラーの方が行っていただくのもいいなあとも思っておりますので、その辺よろしくお願ひします。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。今おっしゃってくださったように、スクールカウンセラーをどういうふうに活用していくかというのは、ほんとに学校の戦略の部分にあると思います。4月・5月の間に学校のほうからスクールカウンセラーさんの紹介を、例えば学校だよりであったり、あるいはちょっと皆の前で紹介をしていただくとか、そういった取組も進めていただいております。ただ、カウンセラーに関わっていただいたケースというのはそんなに多くはないので、同じ学校の先生なんだといった受けとめで、子どもたちと関わっていただくような取組もしないといけないなど、今お話を伺わせていただいて思いました。進めていきたいと思っております。ありがとうございました。

○中島委員

何点かあるんですが、まず、不登校特例校については、来年度はどんな予定で、どんなふうに進められるのかということについてまずお聞きしたいと思います。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

特例校については、今いじめ・不登校対策連絡協議会の中で、前回は「こういった学校がある」といったところを大まかに紹介をさせていただきました。今回はメリットや課題があるという点をも含めて紹介をさせていただいて、それも踏まえて、鳥取県としてどういう形の支援が必要なのか、不登校特例校について在りきの話でなくて、不登校特例校も含めて、どんな形の支援が今子どもたちに一番必要なのかというところを、今回2回目として議論させていただいたところです。ですから今後もそういったところを継続して、やっぱり不登校特例校も非常に効果があって、そういった考え方というのは進めていかないといけないということをしっかりと、意見を言っていただけるようであれば、またそういったところも含めての協議というのも進めていきたいと思っています。

○中島委員

現状で何校あるんでしたっけ。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

鳥取県ではゼロです。

○中島委員

それを設置しようということは、今は具体的には考えていないということですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

はい。

○中田教育次長

夜間中学設置に当たっては、それが順調に進み始めた中で、学齢期不登校の生徒さんについても、どのような形で、もしかしたら受け入れることができるような形が調整できるかもしれませんので、そういったことも特例校というか、夜間中学の敷地の中で考えていくというのが、今の一番大きな学びの中心になるかなというふうに思っていますので、不登校特例校については、これからまた議論ということになるんですけど、まず、県立で不登校特例校というようなことなのか、それとも市町村立でどうなのかというようなところも、しっかり市町村教育委員会とも意見交換していく必要があるなと思っています。なにせ対象が学齢期の子どもになりますので、通学距離なども含めて、しっかり議論をしていく必要があるなと思っています。

○中島委員

さっき、若原委員もおっしゃっていたんですけど、不登校とかいじめの件数というのが、普通考えると、小さいコミュニティーであるならば、そういうことってのは少なくなるだろうみたいな印象でもって予想する中で、実数と割合としても、全国比的に見ても高いということが続いていることが、どうしたもんかなあという印象を与え続けているということなのかなあと思います。

それで私なりに理由を考えてみると、逆に地域社会がわりと比較的密接であるということが、子どもたちにプレッシャーをかける部分もあったりするのかなあとか、あとは私立学校とかいう選択肢がないとかということも、一つ大きいのかなあというふうに思うんですけども、不登校特例校とかについても今後、必要であればいろんなところのいろんな方の声を聞きながら、そういうものを設置するというのも、より積極的に今おっしゃるように、基本的には市町村が設置するというもののほうが方向性じゃないかなあと思うんですけども、そういうことも県として応援するとか、後押ししていくということも考えていくということも必要なんじゃないかなあというふうに思います。

それからもう一つ、先程教育長のほうから、より個別に対応する体制をしっかりとつくっていくという話があったことは、非常に良かったかなあと思います。とにかく事象がそれぞれユニークで、固有の条件なので、なかなか一斉に網をかけるというわけにはいかんということは、今までいろんな事例を見ていても全くそのとおりにかと思しますので、是非その点については、ほんとうにしっかり入っていただいて、個別に問題を一個一個つぶしていくということを、是非やっていただきたいなあというふうに思います。それと合わせて、とはいえ、学級内とか学校内の規律の確立ですね。人を排除するようなことは言わない、人の容姿について落とすようなことを言わないというような、各学校の年齢の発達段階に合わせたということだと思んですけど、やはり「やってはいけないこと」というのを明確にしていくということも、私は大事なんじゃないかなあと思います。

それでお聞きしたいのが、今各学級の中で、市町村によって異なるのかもしれないですけども、いじめ対策とか、不登校対策、まさにこの資料に出ているようなことを招かないようにするための、各学校・クラスで決定される文言化されたものというのはあったりするのでしょうか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。各学校において、いじめに対しての基本的な考え方・方針というものを作ってもらって、学級においては、もちろん何かあった時には、当然そういったことについての話し合いなんかも行われているんですけども、主に道徳の時間であるとか、あるいは学級活動の時間であるとか、そういったところでルールであったり、マナーであったり、いじめがいけないよ、ということについては、しっかりと年間計画の中に組み入れられて授業をしていただいています。

○中島委員

であるならば、例えばもう一段明確なルールとして、各教室に貼りだしてもらおう。「人を否定するようなことは言わない」とか、「基本的には人の体に触れない」とか、いろんなことあると思うんですけども、例えばそういうものを考えていただいて、「これはやめよう」ということを明確化する。それが明確化されれば、資料5の事例のようなお子さんも、「ああ、自分は不当なことをされているんだ」というふうに思えるわけですよ。そういうことがケースも減らしていくし、被害に遭った人を応援することにもなるんじゃないかということも思うんです。それと並行して、クラスの中に「してはいけないこと」が増えるということだけだと、また殺伐とするところもあるので、先生のほうから一人一人の子どもたちのいいところを積極的に褒めるということも、一段やっていただくというようなこと、これを市町村のことなので難しいところはあると思うんですけども、いじめ・不登校を減らすことに向けて、してはいけないことの明確化ということを進めてもらうということは考えられないでしょうか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今お話を伺いながら、すごく大事な部分だなというふうに思いました。2例知っていますけども、ある小学校では、これ3年生の教室だったんですけど、子どもたち同士が話合って決めたルールがあります。それを割と大きな紙にバーンと書いて、その書いてあった言葉というのが、『やめて』と言われたら、1回でやめる。」というルールを貼りだしていました。これは先生が勝手に決めたルールではなくて、子どもたち同士でなんか衝突は多少あると思うので、皆でこのルールを話し合って決めたものです。これは素晴らしい取組だなと思って紹介させてもらったことがあります。

あと、算数のエキスパートの先生だったんですけど、学級経営のとても上手な先生が、友達に使った言葉で、「その言葉いいね」ということをずっと重ねていくというか、ある紙に書いていかれるんです。そうすると、宝の言葉がどんどん教室に積み重なっているという実践を見させていただきました。子どもたちはその言の意味がわかっている、初めて見た私にはちょっと難しいなと思ったこともあったんですが、子どもたちはその言葉の意味がわかっている、皆の自信になっている。「ぼくたちの学級はこうなんだ」という学級ルールを作りあげるというリードを、上手にされる先生でした。学級の子どもたちもとても落ち着いていたので、素晴らしいなと思いました。

今、中島委員がおっしゃってくださったみたいに、そういう明確な言葉にしてわかりやすく子どもたちに伝えるということが大切だと思いますので、そういったことも全県共同の会議の中でも、話題にして、共通理解を図っていききたいなと思います。

○中島委員

今おっしゃることというのは、私は全くそのとおりだと思うんですけど、やれたらよい

こととか、もっと良くするためでなくて、元の習いを作るためのルールの明確化ということも一方で大事ではないかなと思うんですよね。「これはするな」「これは絶対だめだ」というルールを作ることも大事なんじゃないかなあと思うんですよね。全部の市町村にというのはなかなか難しいと思うんですけど、センターのほうから、小学校3年生までで、絶対にしてはいけないことはこうだということを示す。分け方はご専門でお任せしますが、センターのほうからそういう「してはいけないことルール」を考えてもらうというようなことはできるんですかねえ。それを全県向けに出して行って、願わくば教室にも貼っていただくというようなことは。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

そうですね。そういったことについてもちょっと検討してみたいと思いますが、市町村の理解がないことには貼ってもらえない部分もありますので、一緒に協議をしながら進めていくのが、今回の取組の一番いいところかと思っていますので、そういったことも話題に出しながら、そういったことも必要じゃないかというようなことを一緒に考えていくというような会にしていきたいなど。

○中島委員

私も、何かで知った程度の話なので、不正確かもしれないですけど、例えばイギリスの公立小学校とかだと、人の体に触れるということも、基本的にはNGだということが外側からのルールとして決まっているそうです。人間関係のルールじゃなくても、上からのルールだというふうになっているので、私はそれぐらいの明確なルールを示していかないと、今の資料5のようなケースによるいじめとか、不登校ということは抜本的に減っていかないのではないかというふうに思っているんです。それで申しあげているんですが、ちょっとご検討いただけたらと思います。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。

○足羽教育長

そのほか、いかがでしょうか。佐伯委員さんどうぞ。

○佐伯委員

中島委員さんがおっしゃることはよくわかるんですが、教育現場の中で自分たちの課題を見ていった時に、「こういうふうにしていきたいねえ」という中で、学年段階において「こういうことはしたらいけないね」というような、教職員の中での理解をして、それをどの学級でも共有しながら、「こんなこともあったけども、それが嫌だった場合やめたほ

うがいいし、誰かがやっていて自分だったら『やめて』と言えるよ」とかというような流れの中で、生きていくための基本的なルールというか、人との関係づくりとして大切なこととして学んでいくということがとても大事なことだし、それをしていくべきだと思っているんですけど。それを例えば、教室の廊下にデーンと貼り出すとか、そういうふうなことではないと私の中ではあって、逆に教室の中には温かい文言が溢れていてほしいし、やったらいけないところの裏返しの「こういうふうにするべきだ」とすると、皆そういうふうに住生活ができるというようなことを表示したらいいと思うけれども、絶対やったらいけないこと、というのを明記するというのは私の中では、まだ「どうかなあ」という気持ちがある心の中にあるので、ちょっと話させていただきました。

○中島委員

はい、ありがとうございました。

○足羽教育長

ほんとに裏返しだと思うんですね。子どもたちの心に届かなければ、言葉を並べることで子どもたちが変わるわけではないので、どうやって子どもたちが相手のことをきちんと認めたりして、相手を傷つけない、そうした言動に添った動きが取れるかということが大事なので、極端なことを言えば、「人を殺してはいけない」と貼れば、それで事が済んでいくのかということは決してないので、子どもたち自身の心に響くような働きかけは、それは言葉なのか、表示なのか、あるいは別のカウンセリ的な支援なのか、それはあると思いますので、その辺り、中島委員さんのおっしゃっていることと佐伯委員さんのおっしゃっていることは根は一緒で、深い子どもの心に届く、そしてまた自分たちの規律をしっかりつくっていく、学級規律、そこに通じると思いますので、またいろいろ様々な意見を聞きながら検討してみたいと思います。ありがとうございました。

それでは丁度昼になりますが、以上でよろしいでしょうか。また、ご意見があれば頂戴したいと思います。以上で報告のエを閉じたいと思います。

それでは最後の残り、報告のオにつきましては時間の関係で省略をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。(同意の声。)以上で報告事項を終わります。

6 その他

○足羽教育長

委員の皆さまのほうから、何かございましたら発言をお願いしたいと思います。中島委員さんお願いします。

○中島委員

情報の教員の不足ということが、このあいだ新聞では全国的な状況としては話題になってたんですが、本県の状況がどうかというのは、新年度からの状況なんですが、どうでしょうか。

○足羽教育長

情報の教員は今、免許を持っている専用の教員というのが必ず授業を教えております。

○中島委員

じゃあ、本県は大丈夫なんですか。

○足羽教育長

はい。ただ、再来年度から大学共通テストに入っていく時に、そのレベルが一段とプログラミング等で上がりますので、今は情報基礎だとかといった、ほんとにエクセルを使う、ワープロを使うレベルのニュアンスではないので、そこに対応できるような教員となると、ほんとは大学で情報を学んだ指導者がやっぱり必要になるという課題はあるなと思っています。その意味で、情報の教員に対しての採用試験の在り方というのは今検討しているところです。

○井上教育人材開発課長

学習指導要領が改訂をされて、新学習指導要領における高等学校の教科指導は、普通教科の情報なんですけども、実はやや高度な内容といたしますか、情報の専門的な内容といたしますか、数学的な内容がかなり入り込んできています。本県では、情報の免許を取得した者を中心に広く高等学校で教科情報を担当するようにしてしまして、基本的にはその内容がやや高度化したものについても対応できる者でといったところを担保しているというのが現状なんですけども、他県におきまして専門の情報ではなくて、数学の免許取得者で対応しているとか、理科の免許取得者で対応しているとか、そういう状況の中で内容が高度化するということに対応するのが困難だということが、顕在化しつつあるというのが今の情報の状況です。基本的には、本県では対応できるということなんですけども、今後共通テストに教科情報が組み込まれる中で、高度化する指導内容に対応できるような研修内容等も進めていかなければならないとは考えています。

○足羽教育長

情報が入ってきた時に、本当に関心があるとか、できそうな人（数学の先生、理科の先生）を夏休み中に研修に行っていていただいて、免許取得といった形で、今そういう方が必ず免許取得者が対応しているのが現状なので、本県では免許無しでやっている方はいないんで

すが、ただそれが今後求められる情報のレベルの段階が上がりますので、そこまでの指導が現在の来年の新学習指導要領の中に対応できる形になっていくかというところを、しっかり高めなければいけない。そういう課題があります。

○中島委員

私としては、大学入学共通テストの中に、情報が入るということは、とにかく生徒の負担が増えるので、ほんとうに適切な判断だったのかどうかというのは、多いに疑問なところで、都道府県教委として、もっとちゃんと意見をいう機会がなかったのかということも含めて、多いに疑問があるところなんです。ここは決まってしまったことで、なかなか「やめろ」というわけにいかないと思うので、ここはしっかり対応していくしかないんだろうなと思っておりますので、お聞きしました。

○井上教育人材開発課長

大学入学共通テストには導入されるんですが、今後国立大学協会のほうが、実際にその中でどう対応をするか、どういう教科を採用し、一次試験と二次試験でどう対応するか、個々の教科で検討することになります。おそらく採用する流れになっていくんだろうなと。

○中島委員

大変ですよ。子どもたち。

○足羽教育長

英語でもそうでした。国語・数学の記述でもけっこう、これ流れてしまった。本当、今、中島委員さんのおっしゃるような情報化社会の流れの中で起こってきたことで当然の話だと思うんですが、それを本当に学校現場が、本県が課題とするような指導ができる体制がある東京都と、地方の違いがあるなら、これ教育格差じゃないかという問題がまた起こり得る話なんで、ただそういう声をやっぱり届けないと、「情報科は必要なんだから入れます」では通用しない部分が出てくるので、また機会を見て、全国の情報や捉え方というのをしっかり把握して、早目に届けるべきならば早目に届けて、受験生の負担軽減だけじゃなくて、本当に必要性や公平性が担保できるのか、その学校には免許を持った人がいない。仮免許の人がやっている。困るのじゃないかということで、土台ができるのかといういう正直な問題点だと思いますから、そうした声を上げながら検討していきたいなと思います。

○中島委員

この前の全国都道府県の教育委員教育長の会合でも、一応全国の事務局には問合せが回っていて、全国の協議会としては、投げ返しをしているんですよ。ただ、我々のところ

には来てたのかもしれないけれども、我々不勉強だったせいかもしれないけれども、ちゃんとした意見が返せなかったというのが、私の認識なんですよね。私聞いてたら絶対反対したんです。「なんでそんなこと今増やすんだ」ということなので、あれについては決め方も含めて、ちょっと意見を言える機会があったら、学校のほうでも言っていたほうがいいんじゃないかと思えますし、他の県の教育委員会でも困っているところがたくさんあると思います。今教育長おっしゃるように、教育格差ということが出てき得ることなので、ちょっとこれについては、今後も注視していかないといけないんじゃないかなと私は思っています。

○若原委員

英語の外部試験や記述試験の問題に対する反対意見ほど今燃え上がっていないけど、これからわかりませんね。

○中島委員

だから、もしかして盛り上げていったほうがいいのかもしいんですよ。

○足羽教育長

他県(中国5県)の捉え方も聞いてみて、情報を皆さんにも流しながら。

○中島委員

幸い、知事会の会長も側にいるわけですから。

○足羽教育長

そのほか、よろしいでしょうか。では、本日の定例教育委員会は、これで閉会といたします。次回早いものでいよいよ3月になります。人事の季節にもなりますが、来月は3月19日の土曜日、午前9時から教育委員会を開催したいと思います。いかがでしょうか。(同意の声。) 次回はコロナの感染状況もありますが、次回はお集まりいただく方向で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上で本日の日程を終了いたします。皆さんどうもお疲れさまでした。ありがとうございました。